



宮城小通信

郡山市立宮城小学校

学校便り No.7

令和6年5月1日

文責：校長 伊藤 孝行

今日から5月（五月・皐月）に入りました。



「風薫る五月」ともいわれるように爽やかな陽気になる月です。

5月は、昔の日本の呼び方では「皐月（さつき）」と呼ばれます。

この由来は、農作業に関する田植の月を意味する早苗月（さなえづき）が省略されて「さつき」になったという説が有力です。

ゴールデンウィークの中休みです。

今年のゴールデンウィークは、マスコミ等では4月26日から5月6日までの期間を指しています。しかし、子どもたちはそうはいかず、ゴールデンウィークの中休みに3日間登校です。

そして、5月3日（金）から後半の4連休に入ります。

今回の4連休は、国民の祝日を含んでいます。せっかくの機会ですので、それぞれの祝日について少し説明してみたいと思います。

① 5月3日（金）：憲法記念日

日本国憲法は、多くの犠牲者を出した第二次世界大戦の反省から、平和な日本の国をつくる基本になるものとして制定されました。

その憲法の施行を記念して、1948年（昭和23年）に制定された祝日です。

② 5月4日（土）：みどりの日

みどりの日は、「山や海、川、植物などの自然に感謝する日」という意味があり、2007年（平成19年）に制定されました。そのため、国公立公園が無料開放されたり、自然に関するイベントが各地で開催されたりします。

③ 5月5日（日）：こどもの日&端午の節句

祝日法ではこどもの日を「こどもたちの人格を重んじ、幸福をはかるとともに、お母さんにも感謝する日」と定めており、1948年（昭和23年）に制定された祝日です。

④ 5月6日（月）：振替休日となります。



5月5日は「端午の節句」としても知られています。近頃、鯉のぼりをあちこちで見かけるようになったのは端午の節句に近いせいかもしれません。端午の節句には、鯉のぼりや武者人形を飾り柏餅やちまきを食べ、しょうぶ湯に入るとというのが昔からの風習です。

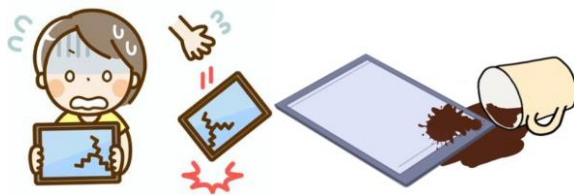
3年生以上はタブレットを持ち帰ります。



ゴールデンウィーク後半の5月3日～6日までの期間、3年生以上はタブレットを持ち帰ります。

担任からの課題やタブレットに入っているアプリを活用して、計画的に学習したり、調べ学習をしたり有効に使いましょう。

毎年、家庭へタブレットを持ち帰って使用すると、以下のような事故が多く見られます。



<落として破損>

<飲み物をこぼして破損>

子どもたちが使用しているタブレットは、郡山市より貸与されているものです。

現在、1年生が使用しているものは、昨年の6年生が使っていたものです。不注意による破損の無いように注意して取り扱うようお願いします。

用務員さんが変わりました。

昨年度まで勤務いただいていた佐久間健さんが3月末で退職されました。

その後任として、5月1日から大野秀幸さんに勤務していただくことになりました。前任者同様よろしくお願いいたします。